

長崎県における「ふるさと教育」に関する統計学的研究Ⅱ*

～研究背景編②「ふるさと教育」に関する政策の集成～

江頭知遼**、加藤久雄***、登り山和希***、石部邦昭***

Statistical study on “Furusato-Kyoiku” (Hometown Education) in Nagasaki II
— Research Background②: Courpus of policies on “Furusato-Kyoiku” (Hometown Education) —
Tomoharu EGASHIRA**
Hisao KATO***, Kazuki NOBORIYAMA*** and Kuniaki ISHIBE***

キーワード：ふるさと教育・教育振興基本計画・教育大綱

はじめに

前編では、ふるさと教育^{註1)}と郷土教育^{註2)}の概念やわずかな違いについて整理すること。そして、長崎県教育委員会が策定した第三期長崎県教育振興基本計画^{註3)}におけるふるさと教育の特徴や政策を整理することであった。それらの研究をふまえて、本稿では各都道府県におけるふるさと教育について整理、分類し体系化したいと考えた。

本稿の目的は、各都道府県におけるふるさと教育の目標と目的、政策、現状または課題について抽出、整理をおこない集成することである。その目的を達成するために、各都道府県における教育振興基本計画と教育大綱を用いて、集成、分類そして体系化をおこなう。

1. Materials (研究資料)

研究資料は、文部科学省が示した教育振興基本計画^{註4)}にもとづき各都道府県が作成した教育振興基本計画または教育大綱^{註5)}を用いる。また、必要に応じて、ふるさと教育における副指導教材や教育委員会が運営しているふるさと教育に関するホームページ等も参考資料として活用している。資料として扱うデータは、①目標と目的 ②ふるさと教育または郷土教育における政策 ③現状または問題点についてであり、この3つの角度から資料の抽出をおこなったものである。

2. Methods (研究方法)

研究方法としては、各都道府県の教育委員会のホームページにアクセスし、教育振興基本計画や

教育大綱を用いて研究資料であげた3つの項目に分類した。

具体的には、教育振興基本計画や教育大綱の目次からふるさと教育に関係のあるものをピックアップした資料について、要約をおこなった。事例としては、ふるさと教育や地域課題解決学習、フィールドワークの実践教育等を中心に扱った。また、教科については、ふるさと教育に関係のある総合的な学習の時間および探究の時間や特別の教科・道徳、特別活動や社会科並びに理科を特に重視して事例を取り扱った。それらの、抽出した資料をもとにコンテンツを整理し、ふるさと教育における集成作業をおこなった。

3. Classification (分類)

3-1. 教育振興基本計画における各県のふるさと教育(郷土教育)の目標と目的

3-1-1. 北海道

道徳、総合的な学習の時間、特別活動等において、「アイヌの人たちの歴史・文化等」と「北方領土」の学習を取り上げたり、北海道の自然や文化、観光産業等の教育資源を活用したりすることにより、北海道についての理解を深め、郷土に対する愛情や誇りを育むふるさと教育・観光教育の充実を図る^{註6,7,8)}ことが北海道のふるさと教育の目標として取り組んでいる。

3-1-2. 青森県

子どもたちは、「ふるさとあおもりに誇りと愛着を持ち、基礎的な学力や体力、自主性や社会性、多様性を尊重する心と、自分らしい生き方を実現する力を身に付けることを目標にしている。また、身近な大人から青森での暮らしの魅力や、

* Received January 25, 2021

** 長崎ウエスレヤン大学 地域総合研究所準研究員

*** 長崎ウエスレヤン大学 現代社会学部、Department of Economic Policy, Faculty of Contemporary Social Studies, Nagasaki Wesleyan University, 1212-1 Nishieida, Isahaya, Nagasaki 854-0082, Japan

青森の持つ可能性を学んだ子どもたちは、独自の視点で新たな価値を創造し、青森を拠点にして国内外で活躍するなど、「世界へ打って出る」気概を持ち、新しい時代を主体的に切り拓く人財としての成長を目指している^{註9.10)}。

3-1-3. 岩手県

郷土への誇りと愛着を醸成するため、学校と地域が連携し、岩手の歴史や偉人、豊かな自然・文化等を探究する学習や、地域活動への積極的な参加を促す取組を推進し、育成を目指している^{註11)}。

3-1-4. 宮城県

ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む^{註12.13.14)}ことを目標として取り組んでいる。

3-1-5. 秋田県

ふるさとを愛し、秋田を支える自覚と未来を切り拓く気概に満ちた、確かな学力・豊かな心・健やかな体を備えた人材の育成^{註15.16.17)}を目指している。

3-1-6. 山形県

地方の人口減少が加速し、地域活力の低下が危惧される中、地域社会や産業の活力の維持・向上に向けて、それらの担い手となる人材の育成と確保が求められている。山形県には、豊かな自然、地域それぞれの歴史や文化・文化財、産業などの学ぶべき資源が多く存在している。このような地域の良さへの理解を深め、郷土への誇りを持ち、様々な人と協働しながら地域社会をつくる人材を育成するために、郷土に誇りを持ち、地域社会の担い手となる心を育成することを目標として取り組んでいる^{註18.19)}。

3-1-7. 福島県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註20.21)}。

3-1-8. 茨城県

自国や郷土を正しく理解し、誇りや愛着を育てる教育の推進を目指している^{註22)}。

3-1-9. 栃木県

郷土に自信と誇りを持ち、国際社会で活躍する人材育成のため、今日の日本では、国境を越えて

情報が行き来し、人々が交流し合うような国際化が急速に進んでいる。国際化が進む社会では、自国や外国の歴史、伝統文化などを理解し、その違いを認め、互いに尊重する態度の育成を目標として取り組んでいる^{註23)}。

3-1-10. 群馬県

世界遺産や古代東国文化をはじめとする歴史文化遺産や豊かな自然を活用した学びを推進し、郷土への誇りと愛着を育成すること。また、地域の産業界と連携し、キャリア教育を通じて職業意識の育成を図るとともに、魅力ある県内企業への理解を深めることを目標として取り組んでいる^{註24.25)}。

3-1-11. 埼玉県

伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進を目標として取り組んでいる^{註26.27)}。

3-1-12. 千葉県

郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力を育成することを目標として取り組んでいる^{註28)}。

3-1-13. 東京都

我が国や郷土の伝統・文化への理解を深める教育をおこない資質と能力を育成することを目標として取り組んでいる^{註29.30)}。

3-1-14. 神奈川県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註31)}。

3-1-15. 新潟県

ふるさとの自然や歴史、文化等の学びを通じて、郷土を愛する心を育み、郷土への貢献意欲を高めることを目標として取り組んでいる^{註32)}。

3-1-16. 富山県

子どもや県民一人ひとりが、ふるさとの自然、歴史・文化、産業等について学び、理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を育むことを目標として取り組んでいる^{註33.34)}。

3-1-17. 石川県

いしかわに誇りと愛着を持ち、世界と地域に貢献する人材を育成することを目標として取り組んでいる^{註35.36)}。

3-1-18. 福井県

ふるさとを愛する心と社会に貢献する志の育成を目指している^{註37.38)}。

3-1-19. 山梨県

ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成することを目標として取り組んでいる^{註39.40.41)}。

3-1-20. 長野県

自らが生まれ育った地域を理解することで、ふるさとに誇りと愛着を持ち、ふるさとを大切にす
る心情を育む、信州の未来を考える「探究的な学
び」の総称である「信州学」を推進し、目標とし
て取り組んでいる^{註42)}。

3-1-21. 岐阜県

ふるさとに誇りを持ち、「清流の国ぎふ」を担
う子どもたちの育成を目標として、取り組んでい
る^{註43.44.45)}。

3-1-22. 静岡県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記
述なし^{註46)}。

3-1-23. 愛知県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記
述なし^{註47.48)}。

3-1-24. 三重県

子どもたちが生命を大切にす
る心や思いやりの
心、感動する心、公共心、規範意識、人間関係を
築く力等の豊かな心を持つとともに、郷土を愛
し、自信を持って語り、郷土三重を担う力を身に
付けることを目標として取り組んでいる^{註49.50)}。

3-1-25. 滋賀県

全ての子どもにとって居場所のある学級・学校
づくり等を進める中で、先人から受け継いだ「近
江の心」に学びながら豊かな道徳性や社会性・創
造性を培い、互いの人権を尊重し、多様な人と共
に生きていこうとする心と態度を育むことを目標
として取り組んでいる^{註51)}。

3-1-26. 京都府

京都が持つ自然、伝統や文化をはじめ、地域の
つながりや人的資源を活用して、自然体験活動や

スポーツ活動、文化活動を推進するなど、地域の
特色を活かした子どもの活動の場の充実を目標と
して取り組んでいる^{註52)}。

3-1-27. 大阪府

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記
述なし^{註53)}。

3-1-28. 兵庫県

子どもたちの発達段階に
応じて、自然や社会に
触れる「本物に触れる感動体験」や、地域の人々
との関わりを通した「ふるさと意識の醸成を図る
体験」に取り組む。多様な社会教育・生涯学習基
盤の整備を図り、県民の学習ニーズを踏まえた学
習情報を提供するほか、世代を超えた交流を含む
生涯スポーツの充実、大学や企業等と連携・協働
した取組によるスポーツ環境の整備を目標として
取り組んでいる^{註54.55)}。

3-1-29. 奈良県

学校や家庭の道徳教育の充実・振興に役立てる
ため「奈良県道徳教育振興会議」を設置し、子
どもの育成のために取り組んでいる^{註56.57)}。

3-1-30. 和歌山県

豊かな自然や、歴史、文化、先人、産業など
たくさんの学ぶ材料があり、ふるさと和歌山の
学習を通して、子どもたちに郷土に対する誇り
と自信を育成することを目標として取り組んで
いる^{註58.59.60)}。

3-1-31. 鳥取県

ふるさと鳥取に根差して、グローバルな視点で
考え行動することができる人材の育成。地域を題
材とした体験活動、探究的な学習の充実による社
会を力強く生き抜く力の育成の2つを目標として
取り組んでいる^{註61.62)}。

3-1-32. 島根県

島根に残る美しく豊かな自然、各地域に脈々と
受け継がれてきた固有の歴史や文化、地域の人材
などについての認識を深め、ふるさとへの愛着や
誇りをさらに高めていくとともに、地域を支える
次世代の育成をすすめていく必要がある。そこ
で、地域においては、住民がふるさとの現状や歴
史などに改めて向き合うことで、その魅力や普遍
的な価値に気づき、理解を深めていく。学校にお

いては、地域の人々とともにおこなう自然体験、社会体験等を通じて、子供たちに地域社会の一員としての自覚を持たせ、社会性を育む。また、地域課題に正対することで、ふるさとへの貢献意欲を育むことと、ふるさと教育を着実に推進していくため、引き続き学校・地域が相互理解の上に緊密に連携し、それぞれの役割を果たすことを目標として取り組んでいる^{註63.64.65.66}。

3-1-33. 岡山県

自然、歴史・伝統、民俗・文化、人物など地域の特性に根差した学習を学校の教育活動全体を通じておこなうとともに、文化・スポーツ等の体験活動を通して、子どもたちが生まれ育った地域への理解を深めることにより、郷土愛の醸成を図り、郷土岡山の活力を生み出す人材の育成を目指している^{註67.68.69}。

3-1-34. 広島県

児童生徒が、郷土広島の歴史や伝統・文化に対する理解を深め、これらを愛し尊重する心を育むことを目標として取り組んでいる^{註70.71.72}。

3-1-35. 山口県

郷土に誇りと愛着を持ち、グローバルな視点で社会に参画できる人を育成することを目指している^{註73.74.75.76}。

3-1-36. 徳島県

県民一人ひとりが「ふるさと徳島」への誇りを持ち、郷土を愛する心を醸成するため、地域資源を活かした多様な体験・交流活動の機会を創出し、また、あわ文化や近現代の優れた芸術作品に直接触れあう機会を設けるとともに、徳島に根付いた文化について学び、ふるさと徳島の魅力を発信する「あわっ子文化大使」など、次代のあわ文化の担い手を育成することを目指している^{註77}。

3-1-37. 香川県

家庭や地域と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて、道徳性を育み、このことが自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となっている。また、身近な郷土の自然や文化、歴史、産業などについて学ぶことを通じて、ふるさと香川に対して理解を深め、郷土を愛し、大切にし、さらに継承発展させようとする意

欲や態度を培うことをふるさと教育における目標として取り組んでいる^{註78.79}。

3-1-38. 愛媛県

県内の様々な生活や文化、産業等を住民や市町と県が連携協働しながら調べ、「ふるさとらしさ」や「愛媛らしさ」を発見、再確認する活動を県内各地で広く展開することを通して、それらの貴重な地域資源を特色ある地域づくりに生かすとともに、県民一人ひとりの学ぶ意欲を高め、ふるさとを誇りに思い郷土を愛する心を育み、地域文化を次世代に継承することを目指している^{註80.81}。

3-1-39. 高知県

平成30年が明治改元から150年に当たることを契機に、教育大綱に掲げる基本理念『郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人材の育成』に向けて、幕末維新博関連施設など本県の充実した歴史学習施設を活用し、次代を担う子どもたちが坂本龍馬をはじめとする幕末の偉人や明治維新期の産業革命を支えた先人から、次代の先を見通した多様なものの見方や考え方を学び、『志』を育む人材育成プランを目標として取り組んでいる^{註82.83.84}。

3-1-40. 福岡県

文化と伝統を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、人類の平和と発展に貢献できる国際性豊かな県民を育成することを目標として取り組んでいる^{註85}。

3-1-41. 佐賀県

小・中・高等学校の発達段階に応じた郷土学習を推進することにより、ふるさと佐賀への誇りや愛着を持ち、佐賀の良さを語ることができる人材の育成を目標として取り組んでいる^{註86.87.88.89}。

3-1-42. 長崎県

ふるさと長崎への愛着と誇りを持ち、地域社会や産業を支え、国際社会の発展に貢献しようとする態度を育むことを目標として取り組んでいる^{註90.91.92}。

3-1-43. 大分県

郷土への愛着と誇りは、その地域のアイデンティティや絆を維持し、地域の活力を生み出す源泉ともなりえる。地方創生に向けた取組の充実が

求められる中、こうした郷土への愛着と誇りを持って地域を担い、支える人材を育成するとともに、人々の生活を豊かにし、地域に活力を与える芸術、文化及びスポーツの振興に取り組むことを目標として取り組んでいる^{註93)}。

3-1-44. 熊本県

子どもたちが、我が国や郷土の伝統、文化を理解し、愛着や誇りを持つとともに、自ら将来の夢を描き、その目標に向かって進学（留学）や就職の夢を実現できるよう、国際的な視野と夢を叶える力を育むことを目標として取り組んでいる^{註94)}。

3-1-45. 宮崎県

宮崎県におけるふるさと教育の目標として、①学校における「ふるさと学習」の充実。②地域課題解決に参画する態度を育む教育の推進。③地域における「ふるさとに学ぶ活動」の推進。これらの3つが目標とされている。具体的には、1つ目が、学校教育において、児童生徒が地域の良さや課題について理解を深められるよう、地域や学校の特色に応じ、教科等の学習や総合的な学習の時間、総合的な探究の時間をはじめ、様々な体験活動や探究活動を通じて、ふるさと宮崎に学び、誇りや愛着を育む教育の充実を図ること。2つ目が学校における様々な教育活動を通して、児童生徒に、地域社会の一員としての自覚や必要な資質を養い、地域の課題に関心を持ち、その解決に主体的に参画しようとする意識や態度を育てること。最後に3つ目が、子どもたちが子ども会活動や公民館活動等に積極的に参画し、体験を通して地域の良さや課題に触れ、地域の課題解決に積極的に関わろうとする意識が高まるよう広報・啓発等に努めます。また、地域の文化財などを活用した「ふるさとに学ぶ活動」を推進することをふるさと教育の目標として取り組んでいる^{註95,96)}。

3-1-46. 鹿児島県

鹿児島県におけるふるさと教育の目標として、①各学校において、郷土芸能や伝統産業を体験する活動や先人の業績や生き方について学ぶ活動などの充実を図り、鹿児島の魅力を語る人材の育成に努めること。②郷土鹿児島に誇りを持ち、未来を担う子どもたちを育てるために、教職員が鹿児島の文化、歴史、伝統等についての理解を深め、教育実践がなされるよう、郷土教育に関する教職員の資質の向上を図ること。③貴重な鹿児島

の伝統文化の継承について、関係機関と連携しながら、継承できる仕組みづくりなどの取組に努めること。これらの3つを目標として取り組んでいる^{註97,98)}。

3-1-47. 沖縄県

平和で安らぎと活力ある社会の形成者として、郷土文化の継承・発展に寄与し、国際社会・情報社会等で活躍する心身ともに健全な県民を育成することを目指している^{註99,100,101)}。

3-2. 教育振興基本計画における各県のふるさと教育（郷土教育）の政策

3-2-1. 北海道

北海道におけるふるさと教育の政策として、①「アイヌの人たちの歴史と文化等」、「北方領土」、「観光」の3つの学習テーマにもとづき、実践校及び協力校は、次の取り組みを行うこと。②「北海道ふるさと教育指導プログラム」を活用し、地域の人材や施設、関係機関等の教育資源を活用した教育活動に取り組むこと。③北海道の自然や文化、観光産業等の教育資源を活用した実践、道教委がとりまとめている観光教育の実践事例や体験施設先を活用した教育活動を実践すること。④「ふるさと教育・観光教育」に関わる学習の成果物の展示や授業公開などをおこなうことの4つが政策としてあげられている^{註6,7,8)}。

3-2-2. 青森県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註9,10)}。

3-2-3. 岩手県

児童生徒が地域を理解し、地域に貢献する態度を育成するため、地域産業を理解する取組や地域の課題解決を図る学習、伝統文化を継承する取り組みを推進することを政策としてあげられている^{註11)}。

3-2-4. 宮城県

宮城県におけるふるさと教育の政策として、①伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成。②文化財の保護と活用。③宮城の将来を担う人づくりがある。具体的には、1つ目が、地域への関わりを通して地域への誇りや愛着を育み、文化を継承する人材を育成すること。また、郷土の良さを見つめ直し、主体的に関わることで郷土を愛する心

を育むとともに、相互理解にもとづく多文化共生という視点のもと、グローバルな人材を育成すること。2つ目は、保存修理や土地の公有化、後継者育成や技術研鑽を支援するとともに、地域に残る貴重な文化財を、地域活性化のために効果的に活用すること。3つ目は、職業や進路に関する啓発的な取組を推進し、児童生徒一人一人が将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度を育て、地域を支える人材や国際社会で活躍する人材を育成すること。また、地域の産業界のニーズを踏まえ、地域産業の発展を支える専門的職業人を育成すること。これらの3つが政策としてあげられている^{註12,13,14}。

3-2-5. 秋田県

秋田県におけるふるさと教育の政策として、①ふるさとへの愛着心の醸成につながる、自然や文化等に触れる体験的な活動等の充実。②社会性・自主性を育む集団宿泊活動、職場体験やインターンシップ活動等の充実。③地域の産業に関わる活動等、地域の活性化に貢献する活動の充実。④高等学校における地域課題の発見や解決に向けた探究活動の推進。これらの4つが政策としてあげられている^{註15,16,17}。

3-2-6. 山形県

山形県におけるふるさと教育の政策として、①郷土を学ぶ学習や地域の資源を活用した様々な体験活動等の推進である。具体的には、ア. 地域の特性や文化財・伝統行事等の理解促進のため、学校における教科の学習や総合的な学習（探究）の時間、特別の教科 道徳等の様々な場面において、地域の図書館や博物館、美術館等の施設の活用を促進するとともに、学校の地域性や特性等に応じた体験活動、郷土の良さを再認識する探究的な学びや表現活動等を推進すること。イ. 各市町村教育委員会で発刊している社会科副読本や道徳資料、関係部局と連携して作成された本県の自然や歴史、偉人・先人の業績、伝統文化・文化財、経済産業などに触れることができる地域教材等の活用を促進するため、それらの資料を集約し、情報発信を行うこと。ウ. 社会教育施設や公民館が主催する事業において、地域を知るための講座や地域の歴史や文化などの理解を深めるための活動を促進すること。また、生涯学習センターと連携し、「山形学」の情報を発信するなどして、故郷山形について学び、山形県人としてのアイデン

ティティの確立と地域づくりを考える機会の創出を促進すること。エ. 県政に携わる人物との交流を通して、山形県に対する子どもたちの理解と関心を深めることにつなげていく。また、放課後子ども教室等の場を活用し、子どもたちが様々な文化芸術に触れ体験する機会の提供や文化活動の発表機会の創出等、文化芸術団体が実施する取り組みへの支援を通し、子どもたちが地域の文化を知り、興味を持つことを通し、地域への愛着と誇りを醸成することが明記されている。②地域課題の解決を図るための探究的な学び及び地域と連携したキャリア教育の推進である。主な内容として、地域での体験や地域の人との関わりを通して、地域の良さや課題を捉え、解決に向けて主体的・協働的に取り組む学習を推進し、自分の視野の拡大や新たな価値の創造を通して、児童生徒の地域課題に向き合う力を育成すること。また、小・中学校における地域での職場見学・体験や職業人講話等の促進や高等学校における新たな職業種や企業等でのインターンシップの拡充等により、系統的・体系的なキャリア教育を推進すること。更に、高等学校在学中の資格取得の支援等、キャリア形成に必要な態度や能力の育成に向けた職業・就職指導を充実すること。他にも、県内の優れた企業や技術について、産業科学館の展示や、「ものづくりガイドブック」を活用して、小・中学生へ周知啓発することにより、地元産業への理解促進と将来の県内定着への意識醸成を図ることが目標になっている。③県民の歌、スポーツ県民歌等の普及の推進である。政策の内容としては、山形県民の歌「最上川」・スポーツ県民歌「月山の雪」や、伝統芸能、方言、地域に息づく考え方等の本県固有の文化を、学校の教育活動の様々な場面において、学習と結びつけながら活用し、本県を象徴するものや郷土の特色などへの理解を深め、郷土への誇りや愛着の醸成につなげる。県立学校においては、県民の歌やスポーツ県民歌を、様々な機会を通して普及すること。これらの3つが政策としてあげられている^{註18,19}。

3-2-7. 福島県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註20,21}。

3-2-8. 茨城県

茨城県におけるふるさと教育の政策として、主に4つあり、1つ目が茨城県の魅力ある伝統や文

化、特色ある産業の良さなどを、本県の未来を担う子どもたちに実感させ、郷土の良さを人に語れるようにするとともに、さらに、自国の歴史や伝統との「関わり」を意識しながら「自国や郷土を正しく理解し、誇りや愛着を育てる教育」の推進。2つ目が、地域資源の情報を収集し、「教材化」し、それらを活用した体験活動や探究的な学習活動を充実させる取組を進めます。また、引き続き、調べたことをもとに考えたり、まとめたりしたものを他へ発信し、豊かな表現力等を育成。3つ目が、学習指導要領において、世界史の授業では、日本の歴史と関連付けながら指導することとなっているが、その中で、自国や郷土を正しく理解し、誇りや愛着を育てる教育ができるよう工夫していくこと。最後に、本県の未来を担う子どもたちに、郷土検定を通して、自分たちの住んでいる市町村や茨城県の良さに気付かせるとともに、「これからも住んでみたい」という意識を持たせるなど、子どもたちの郷土を愛する心の醸成を図っていくこと。これらの4つが政策としてあげられている^{註22)}。

3-2-9. 栃木県

栃木県におけるふるさと教育の政策として、6つある。①小中学生や高校生が本県の伝統文化等について学ぶ機会の確保。②地域の文化財の保存とそれを活用した学習機会の提供。③貴重な伝統文化を継承する後継者の確保・育成。④学校における文化・芸術活動の充実。⑤地域の芸術家や若手アーティストの育成支援。⑥美術館、博物館、総合文化センター等における優れた芸術鑑賞機会の提供。これらの6つが政策としてあげられている^{註23)}。

3-2-10. 群馬県

群馬県におけるふるさと教育の政策として、①世界遺産・絹文化に触れる機会を提供し、県内の子どもたちが歴史的価値の理解を深める。②県内の歴史的価値ある文化遺産に関する学びを推進し、子どもたちに郷土に誇りを持たせるとともに、古代東国文化について積極的に発信を行う。③群馬の子どもたちの自然を守る意識を育む。④環境教育を通じて尾瀬の保護と適正利用を推進させる。⑤キャリア教育を推進し、時代に応じた職業観や勤労観を根付かせる。⑥産業界との連携を深め、職業意識の醸成や、より実践的な職業教育を推進させる。この6つが政策としてあげられて

いる^{註24,25)}。

3-2-11. 埼玉県

埼玉県におけるふるさと教育の政策として、主に6つあり、①伝統と文化を尊重する教育の推進。②グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進。③世界で活躍できる人材の育成。④持続可能な開発のための教育（ESD）の推進。⑤オリンピック・パラリンピック教育の推進。⑥英語をはじめとした外国語教育の充実である。具体的には、①我が国の伝統と文化、歴史や地理に対する理解を深め、我が国に対する誇りを育む教育を推進すること。また、地域の資源を活用するなど、郷土への誇りを育むため、郷土埼玉の偉人や歴史・風土などに関する教育を充実させることである。②学校における教育活動全体を通じて、視野を広げ、国際社会の平和と発展に寄与する態度、チャレンジ精神などを育む教育の促進をおこなうこと。また、生徒の国際交流や海外研修の推進されること。さらに、児童生徒の発達の段階に応じ、多文化共生の精神を育成するための教育を促進することがあげられている。③世界で活躍できる人材や多文化共生の精神を育成するため、幅広い教養や異文化理解の精神、課題解決能力などの国際的素養を育む教育の推進をおこなうこと。また、関係機関と連携し、生徒の海外留学を支援すること。④地球規模の課題を自らの問題として捉え、課題解決に向けて自ら考え行動を起こすことができる担い手を育むため、持続可能な開発のための教育（ESD）の推進をおこなうこと。⑤ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功とそのレガシーとしてのスポーツ、教育、文化等の継承に向け、スポーツやこれらの大会の意義、価値等に対する国民の理解・関心の向上、ボランティア精神の涵養、多様な文化や障害者に対する理解の促進等を図ること。⑥児童生徒のコミュニケーション能力を高める外国語教育などを充実するため、小・中学校、高等学校の一貫した学びを重視し、教員の指導力や専門性を向上させるほか、高等学校への外国語指導助手の適切な配置などに配慮すること等が政策としてあげられている^{註26,27)}。

3-2-12. 千葉県

千葉県におけるふるさと教育の政策として、①郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育を推進すること（郷土や国の歴史や伝統文化を子供

たちが受け止め、継承・発展させ、子供たちに郷土や国を愛する心や誇りを育むための教育の推進をおこなう)。②多様な文化を認め合う国際社会の担い手を育成すること(子供たちがグローバル社会において必要となる資質・能力を身につけ、国際社会の担い手となるための教育の推進)。③文化に触れ親しむ環境づくり(県民が日本の伝統文化等に触れ、親しむことができる環境づくりや、文化財の保存・継承、活用を促進)の3つである。具体的には、「ちば・ふるさとの学び」の取組を推進すること。美しい日本語に触れ、日本語の理解を深める教育について推進すること。郷土と国の発展に尽くした人々の功績について学ぶ機会を提供すること。邦楽や茶道など伝統文化の指導者による授業、部活動等への支援をおこなうこと。国旗・国歌の意義や大切さの理解を深める取組をおこなうこと。海外から見た日本を知る機会の提供の6つが主な取り組みとなっている。また、グローバル化に対応する教育環境を構築すること。国際的に活躍できる人材を育成すること。高校生等の海外留学を促進すること。教育旅行や留学生交流など国際交流を促進すること。産業教育関係高校における国際貢献を促進すること。幕張アジアアカデミー事業「アジア総合学科」を実施すること。ホストファミリーの奨励の7つである。最後に、博物館機能を活用した文化振興をおこなうこと。文化芸術の鑑賞、体験する機会の充実をおこなうこと。伝統文化の保存・継承をおこなうこと。郷土食の講座・体験事業を実施すること。県内文化財情報等の提供をおこなうこと。博物館・美術館や文化財等を活用した学習支援をおこなうこと。日本が誇る伝統芸能や地域に根ざした民俗芸能との触れ合い体験を推進すること。国・県指定文化財の保存整備の支援をおこなうこと。文化財の公開・活用の支援と推進をおこなうこと。県立博物館を活用した体験活動をおこなうこと。千葉県資料や県民の役に立つ資料・情報を蓄積・提供すること。並びに、県立図書館の機能の充実である。これらの12個が政策としてあげられている^{註28)}。

3-2-13. 東京都

東京都におけるふるさと教育の政策として、①国際社会に生きる人材の育成。②優れた芸術文化に対する理解の促進。③高等学校における日本史の必修化の推進。④特別支援学校における文化部活動の推進。これらの4つが政策としてあげられ

ている^{註29,30)}。

3-2-14. 神奈川県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註31)}。

3-2-15. 新潟県

新潟県におけるふるさと教育の政策として、①地域と連携し、郷土への貢献意欲を高める教育活動の充実。②魅力ある新潟の地域資源を学ぶ機会の提供である。具体的な中身については、①郷土への理解を深めるため、郷土や地場産業に関する教材等を各教科及び総合的な学習の時間等における活用。②郷土の伝統文化を理解し継承する活動や、郷土の自然や歴史について学び、その学びを発信する活動等が推進されるよう、研修会を通じて情報提供するなど、学校の取組を支援すること。③教員を対象とした各種研修会等において、郷土愛や基礎的・汎用的能力育成の視点を取り入れた具体的な年間指導計画の整備を呼びかけ、各教科等すべての教育課程でキャリア教育を推進する体制を整備すること。④教員を対象とした各種研修会等において、郷土愛や基礎的・汎用的能力育成の視点を取り入れた具体的な年間指導計画の整備を呼びかけ、各教科等すべての教育課程でキャリア教育を推進する体制を整えることがあげられている。また、2つ目については、未来を担う子どもたちが、新潟で育ったことを誇りとし、生き生きと健やかに育つために、県内の公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や地域研究団体等と連携・協力し、地域に根差した生活や文化、全国に誇れる地場の産業等魅力ある新潟の地域資源に関する学習機会の提供に努めること。この2つが政策としてあげられている^{註32)}。

3-2-16. 富山県

富山県におけるふるさと教育の政策として、郷土の自然、歴史・文化、産業や先人の英知や偉業、郷土の食文化等への理解を深め、ふるさとを思う心と広い視野に立って、多様な他者と協働して社会に貢献していこうとする態度を育む取組を推進するために、①小中学校における、県が作成した「ふるさととやまの人物ものがたり」や市町村が作成した郷土学習教材を活用した、先人の偉業や夢、志などを学ぶ教育の推進を行う。②すべての県立高校における、県が作成した補助教材「高校生のためのふるさと富山」を用いた郷土史・

日本史学習の実施。③フィールドワークや身近な地域調査、自然体験活動等、実地で学ぶ学習の充実。④県が作成した「ふるさととやまの自然・科学ものがたり」などを活用し、富山の自然等を通して科学的な見方や考え方を育む教育の推進。これらの4つが政策としてあげられている^{註33,34)}。

3-2-17. 石川県

石川県におけるふるさと教育の政策として、①ふるさと石川に関する教材の活用推進である。具体的には、郷土に対する誇りと愛着を持ち、将来、主体的に地域の活性化に貢献できる人材を育てるため、小中学校においては、「いしかわ」版道徳教材「ふるさとが育む 道徳いしかわ」や映像資料集、高等学校においては、石川版教科書「ふるさと石川」を授業で活用し、ふるさと教育を推進すること。②石川の文化や風土、産業などを活かしたふるさと教育の推進である。具体的には、地域の偉人や文化などについて、子供たちが主体的に学ぶ活動を、学校の教育活動の様々な場面で積極的に取り入れること。また、風土や文化、産業、歴史など、地域に関する豊富な経験や知識を持つ地域の人々の協力を得ながら、本県固有の教育資源を活かしたふるさと教育を推進すること。③地域と連携したふるさと体験学習の推進であり、具体的には、幅広い年齢の人々が、本県の文化や歴史、自然等について知識を深めることができるよう、生涯学習センターにおいて「ふるさとモット学び塾」を開講し、現地に赴いて直接体験する訪問型講座を実施するなど、ふるさと体験学習の充実を図ること。また、子供たちが、自分の居住地とは異なる地域の特色ある行事や体験活動への参加を通して、ふるさと石川に対する理解を一層深めることができるよう、生活環境が異なる2つの公民館による子供たちの相互交流事業を支援し、行うことが掲げられている。④子供が伝統文化・芸術に触れる機会の充実である^{註35,36)}。これらの4つが政策としてあげられている。

3-2-18. 福井県

福井県におけるふるさと教育の政策として、①体験活動の充実となっている。具体的には、特別活動や総合的な学習の時間において、発達段階に応じた自然体験活動や職場体験、ボランティア活動を推進。小・中学校の校外学習や放課後子どもクラブの活動において、エネルギー環境教育体験や座禅、紙すきなど、嶺南・嶺北を交流する本県

ならではの体験活動を充実させ、生産者との交流による農林水産業の体験活動を支援。「さとやまさとうみ」に触れ親しむため、「福井ふるさと学びの森・海湖」において、自然観察や里山体験などのプログラムを提供すること。②小・中学校におけるふるさと教育の充実。具体例は、小・中学校において、児童生徒が地域の人々と共に地域の課題を改善し、発信する企画提案型の体験学習を推進する。中学校において、道徳や社会等で「ふるさと福井の先人100人」を活用し、郷土の歴史や偉人を知り、郷土に学ぶ授業を推進する。古典文学をはじめ、日本語の美しい響きを楽しむ教材「古典音読・暗唱ノート」の活用を推進する。小・中学校のふるさと学習をまとめたリーフレットを作成するとともに、その学習成果や地域の伝統文化を発表し、児童生徒が交流する場として「福井ふるさと教育フェスタ」を開催する。NIE教育研究会と連携し、新聞を活用した授業や公開授業、研修会を推進する。中学生郷土新聞コンクールを活用し、産業やまちづくり等をテーマに、地域の歴史や文化、地理的な特色等を生かした探究的な学習を推進が掲げられている。③高校におけるふるさと教育の充実である。具体例は、研究指定校において、地域課題を発見・解決する探究的な学習を実践するとともに、その成果を他の高校においても活用する。高校において、ホームルームや総合的な探究の時間等で「ふるさと福井の先人100人」を活用し、郷土の偉人の生き方を学び、進路の指針とする授業を推進する。「私のしあわせライフプラン」を授業において活用し、本県の暮らし・魅力・仕事・結婚・子育てなどに関する学習を推進する。NIE教育研究会と連携し、新聞を活用した授業や公開授業、研修会を推進が具体例として定められている。④地域におけるふるさと教育の充実である。具体例として、郷土の歴史や偉人の足跡をたどる、地域で活躍する大人と触れ合う、地域の伝統芸能や祭りに参加するなど、体験活動を推進する。こども歴史文化館において、福井ゆかりの先人を、教科書の内容と関連させながら学習する機会を提供する。教育博物館において、福井の教育を発信するとともに、学校資料を保存・活用し、未来への教育遺産として継承する。校外学習における「さとやまさとうみ」体験活動の指導者用教材「さとやまさとうみ学校教育プログラム」を活用する。「さとやまさとうみ」研究所の研究者等による出前講座の開催が具体例であり、現在行われている実態である。

これらの4つが政策としてあげられている^{註37,38)}。

3-2-19. 山梨県

山梨県におけるふるさと教育の政策として、①郷土学習の充実をおこなうこと。②伝統・文化に関する教育を推進すること。③「おもてなし」の心を育む教育を推進すること。④文化芸術についての理解促進をおこなうこと。⑤伝統・文化に関する参加・発表機会の確保をおこなうこと。⑥地域の優れた指導者等との連携をおこなうこと。⑦博学連携を推進すること。⑧地域の担い手育成拠点づくりの促進の8つが主な政策となっている。具体的に、①郷土学習教材「ふるさと山梨」を活用した郷土学習を推進し、児童生徒が郷土山梨への関心と理解を深め、郷土を愛し、郷土に誇りを持つような心を育むことを目指している。「ふるさと山梨」郷土学習コンクールや郷土学習実践研究発表大会を実施し、児童生徒の郷土学習に対する意欲の向上や学習の成果の交流を図る。学習教材「富士の国づくりキッズ・スタディ・プログラム」に沿った富士山の文化的価値の学びを通じて、富士山や郷土を大切にすることを育むこと。②高等学校において、各教科等の探究活動の中で伝統・文化に関する教育の推進をおこなうこと。③地域の伝統や文化を学ぶ体験活動を通じて、郷土への誇りを醸成し、来県者への「おもてなし」の心を育むこと。④芸術教科の特性を生かし、表現活動や鑑賞活動を通して文化芸術についての理解を深め、創造的な表現力と発信力を育むこと。⑤地域や学校において、世界文化遺産、伝統・文化ならびに新たな文化の創造に関する活動を推進するとともに、参加・発表する機会の確保をおこなうこと。⑥県高等学校芸術文化祭等への参加増員を図り、文化活動の一層の活性化を推進すること。⑦芸術に関する感性を育み、郷土の歴史と文化への理解を深めるため、県内文化施設等の利用促進を図り、学校と連携した博学連携の推進をおこなうこと。⑧地域に根ざした伝統・文化、歴史、環境、産業等について、課題を追究したり解決したりする活動を通じて、地域の創り手の育成を図ること。これらの8つが政策としてあげられている^{註39,40,41)}。

3-2-20. 長野県

長野県におけるふるさと教育の政策として、長野県の豊かな自然や地域の文化に関わる体験的な学びを充実させるために、地域教材を扱った事例

等の整備と提供。自らが生まれ育った地域の文化・産業・自然などを理解し、ふるさとに誇りと愛着を持ち、ふるさとを大切にすることを育む、地域に根差した探究的な学びである「信州学」の推進。長野県内の歴史や文化、地域課題等を学ぶ拠点づくりと情報提供の推進。児童を対象とした疎水やため池、棚田など先人が築いた歴史的な農業資産の現地見学会や地域学習の開催など、農業・農村の多面的機能の理解促進と郷土愛を育む取組を推進。子どもたちの年間を通じた農業体験や農村地域の活性化に取り組む農村生活マイスター等による伝統料理講習会等の開催を通じて、食や農業に関する理解を深める取組を推進。地域の農畜産物を活用した信州の味コンクールの開催や伝統野菜の調理方法の紹介などを通じて、地産地消や食文化の継承のための取組の推進。また、県内大学、自然史系博物館、小・中・高等学校の理科教員等と連携し、郷土の自然を生かした地学教材開発と教育プログラム構築の研究への取組。最後に、県歌「信濃の国」を活用し、ふるさと信州を学び直すことにより、郷土に誇り・愛着を持ってもらえる取り組みを、市町村や各種団体と協働しながら推進する。これらが政策としてあげられている^{註42)}。

3-2-21. 岐阜県

岐阜県におけるふるさと教育の政策として、①グローバルな視点で課題を探究することである。具体的には、地域の課題等をグローバルな視点で捉え、海外の関係機関等と連携して、課題を発見・解決する探究的な学びを推進。また、知的好奇心やプレゼンテーション能力を育て、幅広い学力の向上を通して新大学入試制度に対応した学力を意図している。②地域に密着した課題を探究すること。具体的には、高校と地域の連携（協議会）を通して、生徒が地域の魅力を知り、地域に密着した課題を発見・解決する探究的な学びを推進すること。ふるさとへの誇りや愛着とともにプレゼンテーション能力を育み、学力の向上を通して、新大学入試制度に対応すること。③地域とともに活性化する魅力ある学びの創造となっている。具体的には、高校と地域の連携（協議会）により、互いにアイデアを出し合い、地域課題を発見・解決する学びを推進させること。また、地元企業等で即戦力となるような人材を育成するとともに、進学においても推薦・AO入試等にも対応できる基礎学力を獲得することがあげられてい

る。④地域の企業等と連携した専門高校である。具体的には、地域産業における専門家から直接学ぶ機会を増やし専門的・実践的な学びの推進となっている。そのため、地域産業の担い手として、地元企業などの最先端の現場で即戦力となるような技術や人間性の習得である。これらの4つが政策としてあげられている^{註43,44,45}。

3-2-22. 静岡県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註46}。

3-2-23. 愛知県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註47,48}。

3-2-24. 三重県

三重県におけるふるさと教育の政策として、①人権教育の推進である。具体的には、人権学習指導資料等を活用した学習の充実、「人権教育カリキュラム」の作成と活用、人権教育推進協議会等の取り組みを通じた学校・家庭・地域の連携の3つである。②道徳教育の推進である。「私たちの道徳」や「三重県心のノート」の副教材の活用促進。道徳教育推進教師を中心とする学校全体の指導体制の充実。また、高等学校における道徳教育の全体計画にもとづく取り組みの充実があげられている。③郷土教育の推進である。「ふるさと三重かるた」等の郷土に関する教材（資料）の活用や地域人材による講話や体験活動等を通じた学習の充実等がある。④環境教育の推進である。持続可能な社会づくりの担い手を育む教育（ESD）の推進や「学校環境デー」を中心とした環境教育活動の充実があげられている。⑤読書活動・文化芸術活動の推進である。これは、学校図書館を活用した授業や朝の読書、家庭読書の促進と本物の文化芸術に触れ、表現する機会の充実が政策としてうたわれている。これらの5つが政策としてあげられている^{註49,50}。

3-2-25. 滋賀県

滋賀県におけるふるさと教育の政策として、①豊かな自然（琵琶湖、川、山、田んぼ等）を大切に学ぶ。②多彩な歴史・文化（文化財、祭、芸術、郷土食等）を大切に学ぶ。③地域、企業等と連携した学びである。これらの3つが政策としてあげられている^{註51}。

3-2-26. 京都府

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註52}。

3-2-27. 大阪府

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註53}。

3-2-28. 兵庫県

兵庫県におけるふるさと教育の政策として、①自然・歴史・産業等、兵庫の姿・魅力をまとめた資料集を作成して全公立中学生に配布し、各教科・総合的な学習の時間等で活用すること。②県政150周年記念事業として、県立高校での調査研究で得られた地域活性化策を企業や自治体に提案すること。③県立高校職業学科と地域の産業界とが連携した「産業教育フェア」を開催し、地域産業への就職希望者の増加や、産業教育・地域産業振興に対する県民の理解促進を図っている。これらの3つが政策としてあげられている^{註54,55}。

3-2-29. 奈良県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註56,57}。

3-2-30. 和歌山県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註58,59,60}。

3-2-31. 鳥取県

鳥取県におけるふるさと教育の政策として、①ふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、郷土を支える人材の育成。②地域の自然、歴史、文化等から学ぶ体験活動、探究的な学習の充実が政策となっている。具体的には、①子どもたちが、地域の史跡、まちなみ、建築物、郷土芸能、伝統芸能、民芸等、鳥取県の貴重な地域資源に触れ、ふるさと鳥取の良さを感じ、誇りに思う心や態度を、学校と地域が連携して育成すること。②子どもたちが地域に愛着を持つとともに、社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育成するために、地域の大人の多様な価値観を知り、地域や社会への興味関心を高め、郷土を支える人材となるよう取り組みを促進していくこと。③地域で活躍する人材、企業、団体等と連携して、職場体験、インターシップを充実するなど、自らの生き方・在り方を

考えるキャリア教育に取り組み、子どもたちが将来に夢や目標を抱き、実現に向けて取り組む意欲を向上させること。④ボランティア活動、地域を学ぶ体験等に、学校と地域が連携して取り組み、地域を維持し、より良いものにしていく責任は自分たち一人一人にあるという自覚を持ち、今後の社会の在り方について主体的に考え、行動する子どもたちの育成を意図すること。⑤各教科や総合的な学習の時間・総合的な探究の時間等において、探究的な学習や自然体験活動、集団宿泊体験等を充実し、子どもたちの豊かな人間性や自己肯定感を育成すること。⑥文化芸術活動の実践者との連携や学校での芸術公演などにより、全ての子どもたちに優れた文化芸術の鑑賞、体験の機会を設定することに努め、豊かな人間性を育むとともに、文化芸術における優れた才能や個性を伸ばしていく取り組みを促進させること。⑦関係諸国との教育分野における交流により、異文化に対する理解、アイデンティティを培っていくなど、子どもたちが世界に視野を広げる取組をサポートしていくこと。⑧博物館等が保管する資料に触れる体験や、山陰海岸ジオパーク等のフィールドを活用した実体験を伴う講座など、子どもたちが地域の自然、歴史・民俗、美術への理解を深め、豊かな感性を育む機会を提供すること。これらの8つが政策としてあげられている^{註61.62)}。

3-2-32. 島根県

島根県におけるふるさと教育の政策として二方向からの視点があり、1つ目が地域中心のふるさと教育である。具体的には、①地域の課題解決に向けた取り組みの充実。②地域における体験活動の充実。③担い手育成など、地域の課題をテーマとした取り組みの充実。④学校支援体制の充実である。続いて、学校中心のふるさと教育の取り組みについては、①学習の深まりを意識した取り組みとなる指導の充実。②就学前から高等学校までの一貫性のある教育の充実。③発達の段階を踏まえた教育の充実。④地域・島根と世界や我が国との関連性を意識させ、幅広い視野でふるさとを捉える資質と能力の育成を主な政策としている。これらの8つが政策としてあげられている^{註63.64.65.66)}。

3-2-33. 岡山県

岡山県におけるふるさと教育の政策として、地域への理解を深める教育の推進が学校現場に求められている。具体的には、生まれ育った地域の自

然や文化、伝統に対する理解を深め、地域社会の一員としての自覚を持ち、それらを受け継いできた地域を大切に思い、地域を発展させるような心を育てることが必要であることから、郷土の偉人や郷土を誇りに思える題材を用いた教材を作成・普及するとともに、教科や総合的な学習の時間等において、地域の優れた学習資源や人材を積極的に活用した地域の特性に根差した学習を実行することが政策としてあげられている^{註67.68.69)}。

3-2-34. 広島県

広島県におけるふるさと教育の政策として、小・中学校では、「郷土ひろしまの歴史」の教材を活用して、広島県の歴史について理解するとともに、高等学校では、広島の自然、産業、歴史、文化等への理解を深め、郷土を愛する心を育むことを政策としてあげられている^{註70.71.72)}。

3-2-35. 山口県

山口県におけるふるさと教育の政策として、人・もの・情報等が地球規模で行き交い、多様な文化や価値観に触れる機会が増加するなど、広がりゆく社会において、豊かな国際感覚を持ち、幅広い視野で考え、行動することができる人材を育成すること。また、そのような時代だからこそ、自分を育ててきたふるさとの自然や人、伝統、文化を大切にする気持ちを持ち続け、ふるさとや自分が住んでいる地域のよりよいコミュニティづくりなど、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与できる様な資質と能力の育成を政策としてあげられている^{註73.74.75.76)}。

3-2-36. 徳島県

徳島県におけるふるさと教育の政策として、「あわ文化」に関する教育を充実するとともに、「あわ文化」を次世代に伝承し、ふるさと徳島の魅力を県内外に発信できる人材の育成を目指している。また、「ふるさと徳島」の魅力を幼児期から伝え、学校の教育活動の中で地域資源を活かした多様な体験・交流活動等の機会を取り入れ、徳島の魅力を実感できるように実践していくことが重要である。最後に、郷土徳島が生んだ偉人の生き方や優れた功績を取り上げた本県独自の道徳教材を活用し、児童生徒が、郷土徳島に誇りをもち、社会の発展に尽くした先人への尊敬と感謝の念を深め、我が国を愛する心を育むための取り組みを推進するという3つが政策としてあげられて

いる^{註77)}。

3-2-37. 香川県

香川県におけるふるさと教育の政策として、小・中学校では、ふるさと教育において活用が可能な教材の充実を図り、地域に根差した特色ある学習活動の展開を推進していくこと。高校では、地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業等を活用し、学校、家庭、地域が一体となり、ふるさとに誇りを持った心豊かでたくましい子どもの育成に取り組むことが掲げられている。具体的な内容については、各市町の小学校社会科副読本等の貸し出しを充実させること。次に、地域人材等を活用したふるさと学習の機会の充実を徹底させること。さらに、講師派遣による歴史体験プログラムの推進をおこなうこと。最後に、讃岐国府跡調査事業を通じた郷土の歴史に関する教育の推進をおこなうという4つが政策としてあげられている^{註78,79)}。

3-2-38. 愛媛県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註80,81)}。

3-2-39. 高知県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註82,83,84)}。

3-2-40. 福岡県

福岡県におけるふるさと教育の政策として、「特別の教科 道徳」の実施に向けて、体験活動や問題解決的な学習等を取り入れ、それらの活動等で学んだ内容の意義や人間としての生き方等について考え、議論するような指導の充実を図っている。他人を思いやる心や、公共のためになることを大切にすることを身に付けることができるよう、教育活動全体を通じて、道徳性を養う心の教育の充実を図るように取り組んでいる。また、我が国と郷土を愛する心や国際社会に貢献する心などを身に付けることができるよう、道徳の時間や各教科などの指導を推進することが政策としてあげられている^{註85)}。

3-2-41. 佐賀県

佐賀県におけるふるさと教育の政策として、中学校・高等学校では郷土学習資料を用いた学習活動や高校生対象の佐賀に関する講演会を開催する

こと。それに付随して、小・中・高校生が学習成果を発表する場を設けることなどにより、ふるさと佐賀県に対する誇りと自信を持つ児童生徒の育成をおこなう。また、授業等において利用する映像資料を作成し、佐賀県の歴史や文化、自然等に対する、生徒のより深い理解と興味・関心を高めること。さらに、郷土学習資料をより効果的に活用した指導方法や指導をする教職員自身がふるさと佐賀県のよさを再認識するための研修会等をおこなうことが政策としてあげられている^{註86,87,88,89)}。

3-2-42. 長崎県

長崎県におけるふるさと教育の政策として、①我が国の伝統や文化に関する学習の充実。②郷土に関する学習の充実。③地域ぐるみで展開するふるさと教育の推進。④ふるさと長崎を活性化する人材の育成である。具体的な内容については、①各教科や総合的な学習（探究）の時間等において、我が国の伝統文化に触れる学習を充実させること。また、我が国の地理や歴史、今日の平和と繁栄を築いた先人の業績や生き方について理解を深め、愛情を育むことができるよう指導することが重要である。②本県独自の郷土学習資料「ふるさと長崎県」を県内全ての中学校第1学年生徒全員に配布し、学校教育の様々な場面で活用することにより、郷土についての教育の充実を図り、長崎や身近な地域に対する理解を深め、豊かな郷土愛、本県を担っていこうとする心情を育成させることである。また、本県の恵み豊かな環境を共有の財産として保全し将来に継承するため、よりよい環境の創造や持続可能な社会づくりに向けて行動することの意義や重要性を指導することが政策の中に組み込まれている。次に、人口減少や少子高齢化の進行など地域が抱える課題を発見し、これらの課題にどのように立ち向かえばよいか、考え行動する学習をおこなうことにより、地域に主体的に貢献しようとするなどの社会参画に必要な資質・能力を育むことを通して、地域を担おうとする実践力を育成。さらに、政治・経済の仕組みや役割の学習を通して、主体的に社会の形成に参画しようとする態度を発達段階に応じて育成すること。また、選挙管理委員会と連携した模擬選挙などを実施することにより、政治への関心や自治意識を醸成し、主権者としての素地を育成することが政策の一環に取り上げられている。③地域ぐるみで教育活動を展開するコミュニティ・スクールをモデル校に指定し、子どもたちが地域の

人々とふるさとの資源を活用し、ふるさとのためにできることを考える教育活動を通して、社会の一員としての自覚を深めさせること。また、産・学・官の連携強化により、長崎で輝く人や企業を子どもたちに紹介し、それぞれの志や努力に触れさせることにより、ふるさとに対する愛着や誇りの育成。次に、「しま」ならでの「ひと・もの・こと」に深く関わることを通して、国境離島の重要性を理解し、「しま」の将来に想いを寄せながら、本県の発展に貢献する若者を育成すること。さらに、保護者に対して、PTA研修会や地域行事への参加を通じて、「ふるさとを愛し、ふるさとに貢献していく」子どもたちを育てていく意義や重要性を啓発させることが重要視されている。

④人口減少等によって顕在化している課題に対応しながら、地域に大きな活力を与えることのできる人材を育成するために、学校教育においては、自己肯定感を高め、新しいことや困難なことに積極的にチャレンジしようとする意欲や態度を育成すること。市町と連携した地方創生型探究学習や、地元企業等との協働・連携によるイベントの企画運営などを通じて、自主性や主体性をはじめ、コミュニケーション能力、行動力等を養うとともに、母校愛・郷土愛を育み、本県の活性化に資する人材の育成を行っている。このような活動を通して、組織や地域の活性化に貢献しようとする意欲や態度の育成という視点を含めた企業家精神（アントレプレナーシップ）を育み、地方創生に資する本県ならではの主権者教育に取り組むことで、将来の長崎県を牽引するリーダーを育成するという4つが政策としてあげられている^{註90,91,92)}。

3-2-43. 大分県

大分県におけるふるさと教育の政策として、郷土学習の充実等を通じて郷土への愛着や誇りを持つ心情を育み、次代の郷土の担い手を育成することが重要視されている。具体的には、①地域で仕事の間づくりを進めるとともに、地元で働きたいと考える若者の県内就職・定着を支援すること。②地域における生涯学習への積極的な参加を促すことにより、地域コミュニティ機能の回復・再構築を図るとともに、地域課題の解決に向けた人材育成を推進すること。③各学校段階に応じたキャリア教育と職業教育の充実、地域産業界との連携を図ること。④地域課題の解決に進んで参画し、地域貢献できる人材の育成をおこなうことの4つが政策としてあげられている^{註93)}。

3-2-44. 熊本県

熊本県におけるふるさと教育の政策として、①各教科等において、地域の暮らし、伝統、文化等についての学習を通して、我が国や自分の住む地域について自ら関心を持ち、理解と愛着を深めること。②本県独自の道德教育用郷土資料「熊本の心」などを活用し、郷土の素晴らしさを伝え、人間の生き方や考え方を学ぶ中で、さらに郷土に対する理解と愛着を深めること。③「熊本県総合博物館ネットワーク」による連携のもと、コアセンター（現松橋収蔵庫）、県立美術館、県立装飾古墳館、県立図書館・熊本近代文学館などの郷土に関する展示や情報発信機能を活用し、郷土に対する理解を深めること。④子どもたちが、農林水産業の体験活動などを通じて、農林水産業の大切さや地域の豊かな自然に対する理解を深めさせること。⑤農林水産業に係る学科を設置する高等学校において、実習製品の生産や加工など地域と連携した取組を促進させること。⑥高校生向けに、食の安全や食品表示に関する出前講座を実施し、食への理解と知識の習得を促進すること。⑦地域または県内で生産された農林水産物を学校給食に取り入れること。これらの7つが政策としてあげられている^{註94)}。

3-2-45. 宮崎県

宮崎県におけるふるさと教育の主な政策として、①地域の特性を生かした「ふるさと学習」の推進。②豊かな体験活動等の充実。③小学校社会科副読本の内容の充実・活用。④特別活動における取組の充実。⑤総合的な学習の時間における横断的・探究的な取組の充実。⑥高等学校における地域と連携した学習の充実。⑦主権者教育の推進。⑧地域における体験活動の推進。⑨地域活動に参画できる体制づくり。⑩文化財を活用した活動の推進が政策となっている。具体的な内容については、①地域の自然・環境、歴史・伝統、産業・生活・文化など、地域の持つ豊かで多様な教育資源を活用しながら、教科等の学習指導や総合的な学習の時間など、教科横断的な教育活動を通して、地域のよさや課題について理解を深め、地域に対する誇りや愛着を育む教育の充実を図っていくこと。②自己の将来に関わる体験活動や、地域や学校の特色に応じた自然や文化芸術に関わる体験活動、さらに、地域人材を活用した地元で働くことや暮らすことの魅力を語ってもらう「よのな

か教室」等を通して、ものの見方や考え方を身に付けさせ、自己の在り方生き方を考えることができる力を育む教育の充実を図っていくこと。③本県に関する様々な資料をもとに、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、県内の産業や特色などについて学ぶことのできる社会科副読本を制作し、その活用を推進していくこと。④学級活動、児童会・生徒会活動、学校行事等を通して、地域（集団）の一員としての自覚や主体的に参画する意識を高め、社会の一員として必要な資質を養うこと。⑤学級活動、児童会・生徒会活動、学校行事等を通して、地域（集団）の一員としての自覚や主体的に参画する意識を高め、社会の一員として必要な資質を養わせる活動をおこなう。⑥地元自治体、企業等と連携しながら、高校生が実社会や実生活と自己との関わりから問いを発見し、地域課題の解決等を通じた探究的な学びをおこなうことによって、よりよい社会を実現しようとする態度の育成を図っている。また、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を、学校と地域が共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのか明確にしながら、地域社会との連携・協働によりその実現を図ることが政策の1つにあげられている。⑦社会科等の授業において、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や、地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を、発達段階に応じて身に付けさせるなど、主権者教育の充実を図っている。さらに、高等学校においては、各学校において主権者教育推進委員会を設置し、指導の核となる主権者教育推進リーダーを中心に、指導計画を企画・立案し、必要に応じて選挙管理委員会と連携しながら、主権者教育の充実させることが政策に組み込んでいる。⑧地域学校協働活動を推進するとともに、市町村や社会教育関係団体及び企業等がおこなう、子どもたちを対象とした多様な体験活動に関する情報を、広報番組やホームページ等で紹介することにより、地域における豊かな体験活動を奨励している。また、青少年自然の家や図書館・美術館・博物館等が実施する体験活動の事業に関して、積極的に情報提供するとともに、文化施設と学校との連携を推進している。また、子どもたちを含め県民全てが、地域の自然・歴史・文化等について学ぶ機会の充実を図っている。⑨地域住

民等の幅広い参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える地域学校協働活動を取り入れることによって、子どもたちが地域活動に参画できる体制づくりを推進すること。さらに、地域活動への子どもたちの積極的な参画を奨励するために、地域学校協働活動の事例集を作成し周知・広報に努めることが掲げられている。⑩博物館等の文化施設による、文化財を活用した展示会や講座等を、県内各地で積極的に開催し、子どもたちへの「ふるさとに学ぶ活動」の機会提供を一層推進し、文化財愛護少年団の交流会や民俗芸能の公演等を実施することで、郷土を理解し、誇りと愛着を持ち、将来を担う人材を育む教育を推進することが必要になる。さらに、「みやざき文化財情報」や「みやざきデジタルミュージアム」、博物館等の教育機関のホームページなどにおいて、本県の歴史や文化財に関する情報の充実に努め、学校や地域が、これらの情報を手軽に活用できる環境を整理することが重要である。これらの10個が政策としてあげられている^{註95,96)}。

3-2-46. 鹿児島県

鹿児島県におけるふるさと教育の政策として、①各学校において、授業や学校行事等を通して、観光資源など郷土の素材を生かしながら、郷土の魅力について調べ、発表し合うなど郷土に根差した教育活動の一層の充実を図ること。また、我が国や郷土の地理・歴史、伝統、文化について理解を深めさせるとともに、国旗・国歌を尊重することが重要視されている。②各学校において、学校行事や授業等で、地域と学校がより連携して、地域に根差した特色ある郷土教育の取組がおこなわれるような指導をおこなうこと。また、「県民の日」において、郷土の歴史や文化など、郷土に対する理解と関心を深めるための取組に努めることである。③「かごしまジュニア検定」や「かごしま検定」（鹿児島観光・文化検定）などについて、児童生徒の受検や教員研修での活用を推奨するとともに、関係機関との連携を図るなど必要な条件整備をおこなうこと。④各市町村教育委員会が管内の郷土素材の収集、吟味、教材開発等がおこなえるように、事例を幅広く紹介するなど積極的な取組を推進すること。⑤「ふるさとの心」や「郷土の先人」、「不屈の心」など、これまで発行した郷土に関する資料を活用し、道徳教育の充実を一層図るとともに、指導事例を学校に配布するなどして、郷土教育の充実を支援すること。⑥郷土教

育に関する教職員の研修の充実に努めること。⑦学校給食における地場産物の活用や、地域の郷土食等の提供などを通して、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めることが政策としてあげられている^{註97,98)}。

3-2-47. 沖縄県

沖縄県におけるふるさと教育の政策として、地域の自然・歴史・文化を重視することが取り上げられている。具体的には、地域の自然や歴史、文化に関わる地域素材を積極的に教材化し、体験活動や体験的な学習など、多様な活動の促進により、心の拠り所である地域への愛着心やそれらを基盤に他の文化を受容するなど、個性豊かで創造性に富んだ学習活動を推進すること。これらが政策としてあげられている^{註99,100,101)}。

3-3. 教育振興基本計画における各県の現状と課題について

3-3-1. 北海道

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註6,7,8)}。

3-3-2. 青森県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註9,10)}。

3-3-3. 岩手県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註11)}。

3-3-4. 宮城県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註12,13,14)}。

3-3-5. 秋田県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註15,16,17)}。

3-3-6. 山形県

山形県におけるふるさと教育の現状と課題として、副読本「郷土 Yamagata」を作成し、中学校を中心としながら、小学校や高等学校、社会教育施設等に配布し、活用を促進する等、郷土への理解を深め、郷土愛の醸成を図る取組みを進めている。全国学力・学習状況調査によると、本県の「地域の行事に参加している児童生徒の割合」及

び「地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合」は、全国に比べて高く、児童生徒の地域への関わりがあり、地域が児童生徒の育成の役割を担っていると言える。しかし、少子化に伴う地域の小・中学生の減少や地域の中核になる人材の減少などにより、地域の行事を継続することが難しくなっている現状もある。また、地域との関わりを持ってきた小・中学生も、高校入学以降に地域との関わりが減少するなどの課題がある。地域の図書館や博物館等の社会教育施設を積極的に活用することや、文化財や伝統行事を知ることのみにとどまらず、それらに係る人々の願いについても学ぶことが、学習指導要領に明示された。地域を理解することや地域との協働による課題解決を通じた学習活動が一層求められている。しかし、学校においては、外国語・外国語活動の時数増への対応やプログラミング教育等の新しい学習への対応も必要であり、地域に特化した学習を行うための、時数確保が難しい状況がある。また、様々な学習活動と効果的関連を図り、カリキュラム・マネジメント等による時数確保が課題となっている^{註18,19)}。

3-3-7. 福島県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註20,21)}。

3-3-8. 茨城県

茨城県におけるふるさと教育の現状と課題として、小中学校では郷土に関する学習においては、「社会科」における「身近な地域」の学習をはじめ、「総合的な学習の時間」や「道徳」などで、児童生徒が「自国や郷土への誇りや愛着」が持てるよう取り組んでいる。また、高等学校では、小中学校の学習成果を受け、地理・歴史科の「日本史」、「地理」や、「道徳」の授業において、郷土に関する学習をおこなっている。県内の小学生が、自分の住む地域について、見たり、聞いたり、体験したり、学習したりすることで発見した郷土の良さ（地域自慢）についてまとめた作文及び学校ホームページ（郷土に関するコンテンツ）を募集し、コンクールを実施している。優秀な作品については表彰するとともに、ホームページ（地域自慢～だいすきわがまち魅力紹介）を通して情報発信をおこなってきた。また、楽しみながら本県の伝統や文化等を学ぶことができるよう、中学2年生を対象に県独自の郷土検定をおこなっ

ている。続いて、学習指導要領においては、各教科等において広く伝統や文化の学習が重視されているが、全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の結果では、依然として郷土意識や地域社会に対する連帯感が薄いことが課題となっている。そのため、地域社会の実態を知り、自分と地域、社会の「関わり」を実感的にとらえることのできる学習や体験的な活動に取り組み、自国や郷土に対する愛着を高めていく必要がある。次に、高等学校では、全員の生徒が世界史を学んでいる。一方、県内の高等学校で日本史を学んでいる生徒は約6割という現状である。日本史を学ばない生徒についても、小中学校での郷土に関する学習の成果の活用を図れるような工夫が求められている。また、必修となっている世界史の授業の中で、郷土に対する誇りや愛着を育てる教育を推進していくことが課題となっている^{註22)}。

3-3-9. 栃木県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註23)}。

3-3-10. 群馬県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註24,25)}。

3-3-11. 埼玉県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註26,27)}。

3-3-12. 千葉県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註28)}。

3-3-13. 東京都

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註29,30)}。

3-3-14. 神奈川県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註31)}。

3-3-15. 新潟県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註32)}。

3-3-16. 富山県

富山県におけるふるさと教育の現状と課題として、グローバル化が進展する中、自らが富山人、日本人であることを自覚し、国際社会の一員としての責任を果たし、共生していくことが求められている。また、ふるさとに誇りと愛着を持ち、家族や地域の絆を大切にしながら、未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材の育成が課題となっている^{註33,34)}。

3-3-17. 石川県

石川県におけるふるさと教育の現状と課題として、「ふるさと」である石川県に関する教材を独自に作成し、学校の授業において効果的に活用するなど、ふるさと教育の充実を図ってきた。また、生涯学習センターにおいては、「ふるさとモット学び塾」を開講し、県民一人ひとりに、ふるさと石川の魅力を深く学ぶ機会の提供を行ってきた。さらに、本格的な人口減少時代の到来による地方創生に向けた動きが進む中、地域の活性化を実現するためには、地域の人々が、郷土に対する誇りと愛着を礎に、地域の発展に貢献する態度を育むことが大切である。そのため、「いしかわ」の自然、歴史、伝統文化、産業に関する学びを通して、ふるさとの素晴らしさを理解し、ふるさとを愛する心や誇りに思う心を育む教育の推進が課題となっている^{註35,36)}。

3-3-18. 福井県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註37,38)}。

3-3-19. 山梨県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註39,40,41)}。

3-3-20. 長野県

長野県におけるふるさと教育の現状と課題として、子どもたちの、自らが育つ長野県の特色やよさを学ぶ機会を充実させるため、地域や学校の特色を活かしたカリキュラムや、長野県または地域のよさを子どもたちに伝える取り組みが求められている。また、子どもたちの外遊びや集団活動の減少に伴い、自然の中や地域で遊ぶ経験や子どもたち同士の間関係形成力等が低下してきている。そのため、社会の急激な変化に適応し、たくましく生き抜く力を育む上で、自然の中での直接体験を通して、仲間と触れ合い、自然から学ぶ自

然教育・野外教育の充実が、一層求められている。そこで、幼保小中高を通じ、自然を通して「生き抜く力」を育成するため、信州ならではの豊かな自然を教育資源として有効活用したプログラム開発や外部機関との協働、指導者の養成が求められており、これらが長野県におけるふるさと教育の課題となっている^{註42)}。

3-3-21. 岐阜県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註43,44,45)}。

3-3-22. 静岡県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註46)}。

3-3-23. 愛知県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註47,48)}。

3-3-24. 三重県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註49,50)}。

3-3-25. 滋賀県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註51)}。

3-3-26. 京都府

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註52)}。

3-3-27. 大阪府

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註53)}。

3-3-28. 兵庫県

兵庫県におけるふるさと教育の現状と課題として、子どもたちの兵庫に対する愛着を高めるため、住んでいる地域のみならず、兵庫全体の姿・魅力を学ぶことが必要である。また、県政150周年を項目に、高校生の視点で地域の歴史、産業、文化等について新たな価値を見出し、ふるさと兵庫を愛する態度を醸成することが重要である。さらに、地域創生の推進に向け、職業学科と地域の産業界が連携し、地域産業のさらなる活性化と将来の地域産業を担う人材をより多く育成すること

が課題となっている^{註54,55)}。

3-3-29. 奈良県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註56,57)}。

3-3-30. 和歌山県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註58,59,60)}。

3-3-31. 鳥取県

鳥取県におけるふるさと教育の現状と課題として、全国学力・学習状況調査質問紙の結果から、地域行事に参加している児童生徒の割合は高いが、地域や社会で起こっている問題や出来事への関心はあまり高くないなど、地域や社会をより良くしようとする考えをもつ児童生徒が少ない。また、将来の夢や希望を持っている児童生徒の割合が全国に比べて低いという課題がある。また、若者の県外流出など、人口減少が本県における大きな課題となっている。小学校から高等学校までの各段階を通じた体系的なふるさと教育等を推進し、地域に愛着を持ち、地域を支える人材を育成していくことが必要となっている。さらに、少子・高齢化、核家族化、価値観の多様化や個人主義の浸透等により、住民の地域社会への帰属意識や地縁的なつながりが弱まるとともに、子どもたちにおいては社会や地域の問題への関心が弱く、地域の大人との関わりも多くないことが現状としてあげられている。地域社会の中で人とつながり、地域を知ること、社会の一員として自分の生き方や働き方について考えを深め、社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育成することが重要である。そこで、鳥取県の豊かな自然環境を生かして、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むことが求められていますが、自然体験活動の機会が少ない青少年が増加しており、青少年社会教育施設で地域の自然を身近に感じる体験活動や宿泊体験活動を充実するとともに、学校や関係機関、民間と連携して、多くの青少年に自然体験等をおこなう機会を提供することが今後の課題となっている^{註61,62)}。

3-3-32. 島根県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註63,64,65,66)}。

3-3-33. 岡山県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註67,68,69}。

3-3-34. 広島県

広島県におけるふるさと教育の現状と課題として、我が国や郷土広島の伝統・文化についての理解を深め、そのよさを継承・発展させるための教育を推進することが課題となっている^{註70,71,72}。

3-3-35. 山口県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註73,74,75,76}。

3-3-36. 徳島県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註77}。

3-3-37. 香川県

香川県におけるふるさと教育の現状と課題として、家庭や地域の教育力の低下、異年齢での交流の場や自然体験等の体験活動の減少などにより、生命尊重の心や自尊意識が乏しいこと。また、基本的な生活習慣の乱れ、人間関係を築く力や集団活動を通じた社会性の育成が不十分であることなどが指摘されている。香川県が抱えるふるさと教育の課題として、全国学力・学習状況調査によると、自尊意識や道徳性に関する質問に肯定的に回答する児童生徒の割合が全国の回答状況を下回っており、望ましい自己の形成や人間関係の育成について課題がみられる。また、全国的に大きな社会問題となっているいじめ防止の観点から、人間の在り方に関する根源的な理解を深めながら、社会性や規範意識、善悪を判断する力、思いやりや弱者へのいたわりなどの豊かな心を育むことが求められ、「道徳の時間」が各教科に比較して軽視されがちである等の課題から、「道徳の時間」を「特別の教科 道徳」（道徳科）として新たに位置づける学習指導要領の一部改正がおこなわれた。小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から検定教科書を導入して「道徳科」を実施することになっている。さらに、生きることの意味や命の大切さを児童生徒が実感できる道徳教育を充実させるため、常に「生」や「死」に直面している助産師や消防署職員、介護福祉士、獣医師等を「いのちのせんせい」として小・中学校に派遣している。小・中学校では、校長の方針のもとに学

校の協力・指導体制を整え、学校教育全体を通じて行う道徳教育の全体計画と、道徳の時間の年間指導計画の作成をおこなっている。また、児童生徒の実態や教育上の課題などを把握、分析し、道徳教育の重点目標や指導の方針等を示している。道徳の時間については、教科化に向け、児童生徒が人間としてよりよく生きようとする道徳性を養うことができるよう、自己をみつめ、さまざまな視点から物事を理解し、生き方についての考えを深める学習に改善する必要がある。高校の学習指導要領では、すべての教員が協力して道徳教育を展開するために、指導の方針や重点を明確にした全体計画を作成することが明記されており、社会を構成する一員としての自覚を持てるよう、学校の教育活動全体を通じて、人間としての在り方や生き方に関する教育をおこなっている。それらをふまえて、本県の豊かな自然と民俗芸能やお祭りなどの伝統文化、歴史的建造物などの優れた文化財は、ふるさと香川を特徴付けている。これらの貴重な文化遺産を次世代へ継承し、ふるさと教育に生かしていく必要がある。地域においても、特色ある民俗芸能や行事、史跡などの文化遺産を活用した体験学習が実施されているが、さらに、子どもたちがふるさとの文化遺産に親しむ機会のより一層の充実を図ることが今後の課題となっている^{註78,79}。

3-3-38. 愛媛県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註80,81}。

3-3-39. 高知県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註82,83,84}。

3-3-40. 福岡県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註85}。

3-3-41. 佐賀県

佐賀県におけるふるさと教育の現状と課題として、学校では、郷土学習や地域の教育資源などを活用した体験活動がおこなわれているが、自分の夢や目標を高めるために、児童生徒自らが、地域や全国でおこなわれる様々な体験活動の機会を活用し、さらに活動の幅を広げようと努力する気持ちを醸成する必要がある。さらに、国際社会全体

の目標である「持続可能な開発目標 (SDGs)」が掲げる17の目標は、未来を担う子どもたちを持続可能な社会の創り手として育むための重要な視点となっている。その中でも、SDGsが掲げる目標4「質の高い教育をみんなに」の中に記載されているターゲット4.7「持続可能な開発のための教育(ESD)」を推進することは、SDGsの全ての目標の達成に直接・間接的につながるものと考えられる。このため、県教育委員会では、引き続き学校教育においてESDを推進するとともに、「誰一人取り残さない社会の実現」というSDGsの理念を意識しながら、児童生徒に対しSDGsの理解を促す教育ができるよう今後の課題となっている^{註86,87,88,89}。

3-3-42. 長崎県

長崎県におけるふるさと教育の現状と課題として、我が国と郷土に誇りを持ち、明るく活力ある地域社会の実現に向け、国際的視野を持ち、我が国と郷土の歴史や伝統文化に対する理解を深め、未来へ継承しようとする態度を育むことが重要である。また、少子高齢化や人口減少の加速化など、地域社会の環境が大きく変わる中、ふるさと教育の取組を一層強化し、児童生徒のふるさとへの愛着や誇りを育むとともに、ふるさとを担おうとする姿勢を育む必要がある。各学校においては、関係機関の協力を得て、ふるさとの歴史や自然を学ぶための実地研修や、環境や福祉などに関して地域の実態に目を向けた学習活動を通して、地域を活性化させ、持続可能な社会に参画する力や、地域の課題解決に向けて主体的に関わることのできる資質・能力を育てている。中学校では、県内の特色ある自然や産業の様子等を掲載した本県独自の郷土学習教材「ふるさと長崎県」を作成し、社会科の授業をはじめとして様々な場面で効果的に活用するなど、ふるさと教育の充実を図っている。背景として、人口減少の克服と地域の活性化を実現するためには、ふるさとに愛着と誇りを持ち、その発展に貢献しようとする意識を醸成することが必要であることから、高等学校においては、学校と地域との連携により、地域課題を探究する学習や、地元企業との商品開発、主権者教育の円滑な実施などに取り組んでいる。展望としては、将来の長崎県を支える人材の育成のためには、新しい価値の創出に挑む意欲を喚起し、多様な挑戦が連鎖的に起こるような教育活動を促進していくことが重要である。そのために、地域の

課題解決に積極的に取り組み、生徒自らが企画や運営をおこなうなど、生徒の資質・能力を向上させる機会を積極的に提供することが今後の課題となっている。また、この様な、経験の中で自ら培った創造性や行動力、そしてチャレンジ精神等を実社会の中でも活かしていこうとする意欲や態度を高めていくことが課題となっている^{註90,91,92}。

3-3-43. 大分県

大分県におけるふるさと教育の現状と課題として、郷土への愛着や誇りを持つ心情が育まれていくよう、郷土の先人や芸術、歴史遺産について知る機会の充実などが求められている。だが、人口減少や高齢化の進行により、地域の精神的支柱である祭りや伝統芸能の担い手や後継者が不足するなど、地域活力が減退している状況に陥っている。そこで、少子高齢化や地域のコミュニティ機能の低下等が進む中、地域の活力を支える人材の育成が求められている。また、若い世代が安心して働ける魅力的な仕事の場の拡大・創出と産業界のニーズに応える人材の育成が今後の課題となっている^{註93}。

3-3-44. 熊本県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註94}。

3-3-45. 宮崎県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註95,96}。

3-3-46. 鹿児島県

鹿児島県におけるふるさと教育の現状と課題として、全国学力・学習状況調査の結果を見ると、全国平均に比べ、地域の行事や地域でのボランティア活動などに参加している児童生徒が多い事が分かる。しかし、問題として、少子高齢化・過疎化や市町村合併等により、伝統芸能や集落の歴史等の継承が難しくなっている。そこで、課題として、伝統と文化を尊重し、それらを育ててきた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う郷土教育の推進に努める必要がある。また、明治維新期をはじめとする本県の歴史や先人の偉業についての正しい理解を図り、郷土への誇りを育てる教育を一層充実することが重要である。また、平成30年12月に、県民が郷土に対する理解と関心を深

めることを目的として、鹿児島県民の日を定める条例が制定された。さらに、観光立国推進基本法や観光立県かごしま県民条例などにおいて、観光の振興に寄与する人材の育成が今後の課題となっている^{註97,98)}。

3-3-47. 沖縄県

教育振興基本計画並びに教育大綱にもとづく記述なし^{註99,100,101)}。

4. Discussion (考察)

本稿の目的は、各都道府県におけるふるさと教育の目標と目的、政策、現状または課題について抽出、整理をおこない集成することであった。その目的を達成するために、各都道府県における教育振興計画と教育大綱を用いることで、各都道府県の特色や違いについて、基本データを網羅的に整理、集成することができたと考えている。

本稿における研究の成果の1つとして、教育振興基本計画や教育大綱の中から研究対象について集成作業をおこなう中で、ふるさと教育に力を入れて取り組んでいる県とそうではない県がフレームアップできたことがあげられる。その結果として、長崎県のふるさと教育は他都道府県と比較を通して、取り組みの程度を概観すると、中の上ぐらいに位置しており、10本の指に入るくらいと考えている。しかしながら、以下に示すように、まだまだ長崎県のふるさと教育は改善すべき点があると主著者は考えている。

ふるさと教育の集成を通して、挙げられる長崎県のふるさと教育に関する改善点および問題点は、教育振興基本計画の目標や目的、政策が体系的にすべての小中高校において実行されていない点である。また、長崎県教育委員会のホームページ上にふるさと教育についての実施例や指導方法が書かれた指導案の掲載状況がまだまだ不十分である点である。ふるさと教育において先進的だと目される島根県や佐賀県はこれらがすべて掲載されており、県全域でふるさと教育を推進する取り組みを行っている。したがって、長崎県においてもこの様な取り組みをもっと推奨していくべきではないのかと主著者は考察する。

最後に、このような研究をおこなった背景には、教育振興計画や教育大綱を用いて抽出し、目標と目的、政策、現状または課題という観点において整理をおこない、ふるさと教育について集成し体系化している研究は先行事例がなく、重要で

あると考えているからである。以降の研究では、その分析や要素間の関係について掘り下げていく予定である。

謝辞

本稿は主著者である江頭知遼の卒業研究の一部である。また本研究は、指導教員である加藤久雄教授、登り山和希准教授、石部邦昭教授の真摯な指導によって進められたものである。また、このような形で研究成果の発表の機会を賜った本学地域総合研究所の先生方に感謝申し上げたい。

【参考文献一覧】

註1) ふるさと教育とは

https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/syougai/furusato_jigyo/gaiyo.html

(最終閲覧日2020年12月7日)

註2) 郷土教育とは

世界大百科事典, 下中直人, 平凡社, 1988 (初版発行)

⑦-p362

註3) 第三期長崎県教育振興基本計画〔2019～2023年度〕

<https://www.pref.nagasaki.jp/object/shikaku-shiken-bosyu/boshu/378486.html>

(最終閲覧日2021年1月1日)

註4) 第3期教育振興基本計画 (本体)

https://www.mext.go.jp/content/1406127_002.pdf

(最終閲覧日2021年1月24日)

註5) 教育に関する「大綱」について

<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/51985.pdf> (最終閲覧日2020年12月8日)

註6) ふるさと教育 (義務教育課) - 北海道教育委員会

<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gky/hurusato-kankou.htm> (最終閲覧日2020年11月8日)

註7) 北海道教育推進計画2018年度～2022年度 (平成30年度～平成34年度)

<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/>

(最終閲覧日2020年11月8日)

註8) 指導プログラム-北海道教育委員会

<http://www.dokyoai.pref.hokkaido.lg.jp/>

(最終閲覧日2020年11月8日)

註9) あおもりの今と未来をつくる人づくり 青森県教育施策の大綱

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-seisaku/files/taikou_20150518.pdf

(最終閲覧日2020年11月8日)

註10) 青森県教育振興基本計画

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-seisaku/files/2019-2023_kyoikushinkokihon/keikaku_aomoriken.pdf

(最終閲覧日2020年11月5日)

註11) 岩手県教育振興計画

https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/018/748/h31kyouikushinkou/keikaku3.pdf (最終閲覧日2020年11月9日)

註12) 第2期宮城県教育振興基本計画

<https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/642828.pdf> (最終閲覧日2020年11月7日)

註13) みやぎの志教育プラン

<https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/112286.pdf> (最終閲覧日2020年11月11日)

註14) 志教育リーフレット

<https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/776741.pdf> (最終閲覧日2020年11月15日)

註15) 「第3期あきたの教育振興に関する基本計画」の施策体系

https://www.pref.akita.lg.jp/uploads/public/archive_0000048576_00/3rdkeikakutaikei.pdf

(最終閲覧日2020年11月14日)

註16) 「小・中学校における企業体験推進事業」実施計画

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2016/08/03/1374944_001.pdf

(最終閲覧日2020年11月10日)

註17) 2019年度学校教育の指針

<https://www.pref.akita.lg.jp/uploads/public/archi>

ve_0000023531_00/2019%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E3%80%80%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E6%95%99%E8%82%B2%E3%81%AE%E6%8C%87%E9%87%9D%EF%BC%88%E5%85%A8%E4%BD%93%EF%BC%89.pdf (最終閲覧日2020年11月7日)

註18) 第6次山形県教育振興計画(後期計画)(概要版)

<https://www.pref.yamagata.jp/documents/8076/gaiyouban6.pdf> (最終閲覧日2020年11月12日)

註19) 第6次山形県教育振興計画(後期計画)

<https://www.pref.yamagata.jp/documents/8076/6koukikeikaku.pdf> (最終閲覧日2020年11月15日)

註20) 第6次福島県総合教育計画

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/img/kyoiku/attachment/905891.pdf> (最終閲覧日2020年11月12日)

註21) 「ふるさと創造学」とは | ふたばの教育-福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会

<http://futaba-educ.net/furusatosozo/about> (最終閲覧日2020年11月19日)

註22) いばらき教育プラン

<https://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/welcome/keikaku/plan/2016-2020/all.pdf> (最終閲覧日2020年11月13日)

註23) 栃木県教育振興基本計画2020-教育ビジョンとちぎーについて

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m01/documents/kakuron2.pdf> (最終閲覧日2020年11月19日)

註24) 第3期群馬県教育振興基本計画

<https://www.pref.gunma.jp/contents/100105333.pdf> (最終閲覧日2020年11月10日)

註25) 道徳教育-群馬県教育委員会 各課発行・提供資料

http://www.nc.gunma-boe.gsn.ed.jp/index.php?page_id=85

註26) 第3期埼玉県教育振興基本計画-埼玉県

<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2203/dai3ki.html> (最終閲覧日2020年11月19日)

註27) 道徳郷土資料 - 埼玉県

<http://www.pref.saitama.lg.jp/g2204/doutokusiryou.html> (最終閲覧日2020年11月19日)

註28) 次世代へ光り輝く「教育立県ちば」プラン / 千葉県

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/keikaku/plan3/index.html>
(最終閲覧日2020年11月19日)

註29) 東京都教育振興基本計画 東京都教育ビジョン (第4次)

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/administration/action_and_budget/action/vision2019.html
(最終閲覧日2020年11月20日)

註30) 東京都道徳教育郷土資料集 - 東京都教育委員会ホームページ

<https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/document/morality/files/other/kyoudosiryou4.pdf> (最終閲覧日2020年11月19日)

註31) 「かながわ教育ビジョン」

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/f4816/p332573.html> (最終閲覧日2020年11月21日)

註32) 「新潟県教育振興基本計画」

<https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/147499.pdf> (最終閲覧日2020年11月22日)

註33) 新富山県教育振興基本計画 | 富山県

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/3000/kj00013656.html (最終閲覧日2020年11月22日)

註34) 資料 - 文部科学省ホームページ

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2011/08/31/1310455_6.pdf (最終閲覧日2020年11月22日)

註35) 石川県 / 第2期石川の教育振興基本計画

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/plan2/index.html> (最終閲覧日2020年11月22日)

註36) 石川県 / ふるさとがはぐくむ どうとくいしかわ

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/gakkou/doutoku-e/index.html> (最終閲覧日2020年11月22日)

註37) 福井県教育振興基本計画 | 福井県ホームページ

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kyousei/keikakutop.html> (最終閲覧日2020年11月22日)

註38) 「福井型コミュニティ・スクール」実施報告書 ふるさと教育

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gimu/h23community-furusato.html> (最終閲覧日2020年11月22日)

註39) 山梨県 / 山梨県教育大綱 - 山梨県公式ホームページ

<https://www.pref.yamanashi.jp/shigaku-kgk/kyouikutaikou/kyouikutaikou.html>
(最終閲覧日2020年11月22日)

註40) 山梨県 / 「ふるさと山梨」郷土学習コンクール

<https://www.pref.yamanashi.jp/gimukyo/shido/furusato/concour.html> (最終閲覧日2020年11月23日)

註41) ふるさと山梨 - 山梨県総合教育センター

<http://www.ypec.ed.jp/gimukyo/frst/>
(最終閲覧日2020年11月22日)

註42) 第3次長野県教育振興基本計画 / 長野県教育委員会

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku02/gyose/zenpan/keikaku/keikaku-3.html>
(最終閲覧日2020年11月25日)

註43) 岐阜県ふるさと教育実践集

https://www.gifu-net.ed.jp/gec/furusato_gifu/03_kyouikujissensyuu/H29jissensyuu.pdf
(最終閲覧日2020年11月25日)

註44) 岐阜県ふるさと教育表彰受賞校一覧

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/164705.pdf> (最終閲覧日2020年11月25日)

註45) ふるさと教育 - 岐阜県公式ホームページ

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/edu/25958.html>
(最終閲覧日2020年11月25日)

註46) 静岡県教育振興基本計画

<http://www.pref.shizuoka.jp/bunka/bk-170/documents/keikaku.pdf> (最終閲覧日2020年11月25日)

註47) 「あいちの教育ビジョン2020 - 第三次愛知県教育振興基本計画 -」

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kyoiku-kikaku/20160209.html> (最終閲覧日2020年11月25日)

註48) 総合的な学習の時間 - 愛知県

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/gimukyoiku/0000005717.html> (最終閲覧日2020年11月25日)

註49) 三重県教育ビジョン

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000898581.pdf> (最終閲覧日2020年11月22日)

註50) 三重県 | 小中学校教育：教材「三重の文化 - 郷土の文化編 -」

<http://www.pref.mie.lg.jp/GAKOKYO/HP/64561025586.htm> (最終閲覧日2020年11月22日)

註51) 滋賀の教育大綱 (第3期滋賀県教育振興基本計画)

<https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/school/kousou/taikou/302741.html> (最終閲覧日2020年11月22日)

註52) 京都府教育振興プラン (平成28年度改定版) - 総務企画課

http://www.kyoto-be.ne.jp/soumu/cms/index.php?page_id=734&_layoutmode=off
(最終閲覧日2020年11月22日)

註53) 大阪府教育振興基本計画における後期事業計画

<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/33088/0000000/jigyokeikaku.pdf> (最終閲覧日2020年11月22日)

註54) 兵庫県教育委員会 - 第3期 ひょうご教育創造プラン

http://www.hyogo-c.ed.jp/~kikaku-bo/kihonkeikaku/dai3ki_plan.pdf (最終閲覧日2020年11月22日)

註55) 兵庫県 / 小学生向け郷土学習冊子「ひょうごパスポート」

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ac02/wataken.html>
(最終閲覧日2020年11月22日)

註56) 奈良県教育振興大綱 アクションプラン

http://www.pref.nara.jp/secure/225778/R2__action.pdf (最終閲覧日2020年11月23日)

註57) 分野別計画/奈良県公式ホームページ

<http://www.pref.nara.jp/1300.htm>
(最終閲覧日2020年11月23日)

註58) 第3期 和歌山県教育振興基本計画

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500100/sougoukyouikukaigi_d/fil/292shiryu4.pdf
(最終閲覧日2020年11月23日)

註59) 和歌山県の学校 | 和歌山県

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/020300/kids/wakadata/school.html>
(最終閲覧日2020年11月23日)

註60) ふるさと教育 | 和歌山県教育委員会

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/501100/furusato.html> (最終閲覧日2020年11月23日)

註61) 鳥取県 教育振興基本計画 - Tottori Prefecture

<https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/315812/31keikaku.pdf> (最終閲覧日2020年11月26日)

註62) ふるさとキャリア教育の推進について - とりネット / 鳥取県

<https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1195612/shiryu7.pdf> (最終閲覧日2020年11月26日)

註63) 「しまね教育魅力化ビジョン」

<https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/iinkai/keikaku/vision21/index.data/bizyon.pdf> (最終閲覧日2020年11月26日)

註64) 令和2年度「ふるさと教育基本方針」

https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/syougai/furusato_jigyo/gaiyo.data/01_R2kihonhousin.pdf (最終閲覧日2020年11月26日)

註65) 令和2年度「ふるさと教育スキーム図」

https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/syougai/furusato_jigyo/gaiyo.data/02_R2sukimuzu.pdf (最終閲覧日2020年11月26日)

註66) 令和2年度「ふるさと教育推進事業実施要

網」

https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/syougai/furusato_jigyo/gaiyo.data/03_R2jissiyoukou_.pdf (最終閲覧日2020年11月26日)

註67) 第2次岡山県教育振興基本計画

https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/506509_3799374_misc.pdf (最終閲覧日2020年11月27日)

註68) 岡山県ホームページ トップページ - 過去に発行した郷土資料

<https://www.pref.okayama.jp/page/479204.html> (最終閲覧日2020年11月27日)

註69) 学習コンテンツ | 岡山県生涯学習センター

<http://www.pal.pref.okayama.jp/category/menu.aspx?ctgcd=12> (最終閲覧日2020年11月27日)

註70) 広島県 教育に関する大綱

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/197554.pdf> (最終閲覧日2020年11月27日)

註71) 「郷土ひろしまの歴史」 | 広島県教育委員会

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/kyoudohirosima24.html> (最終閲覧日2020年11月27日)

註72) ひろしま未来チャレンジビジョン

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/challenge/> (最終閲覧日2020年11月27日)

註73) 山口県教育振興基本計画

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/f/6/4/f64aa031edce09173d07f06d48af3c56.pdf> (最終閲覧日2020年11月27日)

註74) やまぐちふるさと学習 - ysn21.jp

<http://www.ysn21.jp/furusato/main.html> (最終閲覧日2020年11月27日)

註75) きょうど山口 ドットネット

<http://www.kyodo-yamaguchi.net/> (最終閲覧日2020年11月27日)

註76) 平成29・30年度「我が国の伝統や文化に関する教育の充実に係る調査研究」成果報告資料

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/

education/micro_detail/___icsFiles/afieldfile/2019/03/07/1414088_003.pdf

(最終閲覧日2020年11月28日)

註77) 「徳島教育振興計画 (第3期)」

http://tokushimakyouikutaikou.tokushima-ed.jp/?action=common_download_main&upload_id=237 (最終閲覧日2020年11月28日)

註78) 香川県教育基本計画 平成28年度～32年度

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/somu/pdf/policy/policy01/000keikaku.pdf> (最終閲覧日2020年11月28日)

註79) 香川県 - ふるさと教育推進事業

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/gimu/hometown/leader/index.html> (最終閲覧日2020年11月28日)

註80) 「愛媛県教育振興に関する大綱」

<https://ehime-c.esnet.ed.jp/soumu/sougoukyouiku/kaigi/08taikou.pdf> (最終閲覧日2020年11月28日)

註81) ふるさと愛媛学 | 愛媛県生涯学習センター

<https://www.i-manabi.jp/furusato/> (最終閲覧日2020年11月28日)

註82) 第3期高知県教育振興基本計画 (令和2年3月策定)

https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310101/files/2020032700035/file_20204245134544_1.pdf (最終閲覧日2020年11月28日)

註83) 第3期高知県教育振興基本計画 (案)

https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310101/files/2020021400038/file_20202145104312_1.pdf (最終閲覧日2020年11月28日)

註84) 高知県庁ホームページ - 実践事例編

https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310301/files/2012061700025/file_20163244151741_1.pdf (最終閲覧日2020年11月28日)

註85) 令和2年度福岡県教育施策実施計画

https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/515084_60148132_misc.pdf (最終閲覧日2020年8月15日)

註86) 佐賀県教育委員会が作成した郷土学習資料／佐賀県
<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00346576/index.html> (最終閲覧日2020年8月19日)

註87) さがを誇りに思う教育の推進／佐賀県
<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00346849/index.html> (最終閲覧日2020年8月19日)

註88) 令和2年度 佐賀県教育施策実施計画
https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00375465/3_75465_172621_up_cj3kqtqk.pdf (最終閲覧日2020年8月19日)

註89) 佐賀県ホームページ (県内公立小・中学校、高等学校及び市町教育委員会の取組を紹介します)
<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00346621/index.html> (最終閲覧日2020年8月20日)

註90) 第三期長崎県教育振興基本計画【概要版】
<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2019/02/1550826593.pdf> (最終閲覧日2019年10月15日)

註91) 長崎県教育委員会 第5章 主要施策の展開
<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2019/02/1551088367.pdf> (最終閲覧日2019年10月15日)

註92) 長崎県教育委員会 令和2年度教育行政施策の概要
<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2020/04/1588233736.pdf> (最終閲覧日2019年10月15日)

註93) 大分県長期教育計画 (「教育県大分」創造プラン2016)【改定版】
https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/kyoiku_keikaku.html (最終閲覧日2020年8月20日)

註94) 熊本県教育振興基本計画 - 熊本県教育委員会
http://kyoiku.higo.ed.jp/page/common/binaryWrite_kiji.phtml?d7617&f=s7617_1_20.pdf
(最終閲覧日2020年8月25日)

註95) 宮崎県教育振興基本計画 (令和元年策定)
https://www.pref.miyazaki.lg.jp/ky-somu/kurashi/kyoiku/documents/45054_20190730185517-1.pdf
(最終閲覧日2020年8月25日)

註96) 宮崎県中学校道徳教育用郷土資料集
<http://himuka.miyazaki-c.ed.jp/seisakuka/c-doutoku/> (最終閲覧日2020年8月25日)

註97) 「鹿児島県教育振興基本計画」 概要版 (リーフレット)
https://www.pref.kagoshima.jp/ba01/kyoiku/kyoiku_kihonplan/documents/18496_20190326111637-1.pdf (最終閲覧日2020年9月3日)

註98) 「鹿児島県教育振興基本計画」(全文)
https://www.pref.kagoshima.jp/ba01/kyoiku/kyoiku_kihonplan/documents/18496_20190326111616-1.pdf (最終閲覧日2020年9月3日)

註99) 沖縄県教育振興基本計画【後期改訂版】
https://www.pref.okinawa.jp/edu/somu/edu/shisaku/documents/kyouikusinkoukeikakou_kikaiteiban.pdf (最終閲覧日2020年9月7日)

註100) 小学校道徳 沖縄県郷土資料集+指導事例
<https://www.nichibun-g.co.jp/data/education/e-other/e-other028/> (最終閲覧日2020年9月7日)

註101) 【リーフレット版】(PDF:1380KB) -沖縄県教育委員会
<https://www.pref.okinawa.jp/edu/gimu/gakuryoku/gakuryoku/documents/2reef.pdf>
(最終閲覧日2020年9月7日)